

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和二年六月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

呉農業協同 組合	登録検査 機関の 名称		
	氏名 住所	変更 内容	変更の あった 農産物 検査員
	弘永 明子	氏 名	
	広島市安芸区矢野 東四丁目一番一 B二〇二号	住 所	
	玄米	農産物 検査を 行う 種類	
令和二年 五月一四 日	変 更 年 月 日		